

告示第851号

令和8年7月1日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

ひとり親就業・定着一体的支援業務委託契約に係る企画提案競技参加者の資格について
(告示)

ひとり親就業・定着一体的支援業務委託契約に係る企画提案競技に参加する者に必要な資格を、次のとおり定めたので告示します。

なお、この契約に係る企画提案競技に参加する資格を得ようとする者は、下記要領により、企画提案競技参加申込書を提出してください。

記

1 業務の概要

本市におけるひとり親家庭の父母を対象に、就職、転職の準備段階から就職先の決定、就職後の定着までを一体的に支援することで、ミスマッチによる不就業や早期離職を防ぎ、安定した就業及び生活基盤の確立を図るとともに、ひとり親家庭の父母が活躍できる職域の拡大を目指す。

2 参加資格要件

次に掲げる要件を全て満たしている者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (2) この告示の日（以下「告示日」という。）以後の期間において、鹿児島市業務委託等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成11年4月16日制定）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (3) 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。

- (5) 告示日以降に会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) 納期の到来している市税を完納していること。
- (7) 鹿児島市内に主たる事務所又は営業所を有する者であること。
- (8) この企画提案競技に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (9) 契約後、この委託業務を処理できる経営の状況にあること。
- (10) 職業安定法（昭和22年法律第141号）に基づく職業紹介事業の許可を有し、かつ、適法に業務が実施できること。
- (11) 令和3年度以降に、国、県又は市町村が実施するひとり親家庭支援又は就業支援に係る業務の受注実績が1件以上あること。

3 参加申込要領

(1) 受付期間

告示日から令和8年7月14日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(2) 受付時間

午前8時45分から午後4時30分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

(3) 交付場所、提出先及び問い合わせ先

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市こども未来局こども福祉課家庭福祉係（鹿児島市役所本館1階）

電話 099-216-1260

電子メールアドレス kodomo-katei@city.kagoshima.lg.jp

(4) 提出方法は、直接持参又は電子メール添付とする。

(5) この業務委託契約に係る企画提案競技に関する参加申込書、実施要領、様式集その他必要な情報は、鹿児島市ホームページ（<http://www.city.kagoshima.lg.jp>）において入手することができる。

4 提出書類

(1) 企画提案競技参加申込書（様式第1）

(2) 会社概要及び実績表（様式第2）

(3) 本市発行の市税に滞納がないことの証明書（提出日前3か月以内に発行されたもの。写し可）

(4) 情報セキュリティ対策チェックシート（様式第3）

(5) 暴力団排除に関する誓約書（様式第4）

(6) 法人の商業登記簿謄本又は登記事項証明書（提出日前3か月以内に発行されたもの。写

し可)

(7) 財務諸表等（申請書を提出する直前1期分の貸借対照表及び損益計算書の写し）

5 提出部数

各1部

6 注意事項

鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿に登録されている者は、4(5)から(7)までに掲げる書類の提出を省略することができる。また、受託候補者が鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿に登録されていない場合は、契約締結時に印鑑証明書（提出日前3か月以内に発行されたもの。原本）を提出すること。